

第5 学生生活に関すること

1. 奨学金制度・経済支援制度

【重要】奨学金を希望する場合、保証人の方もお目通しください。

●塾生サイト：<https://www.students.keio.ac.jp/>

インターネットの検索エンジンに「塾生サイト」と入力ください。塾生サイトから日吉キャンパスを選択し、在籍学部をクリックすると黄色い項目バーに奨学金・学費の項目が表示されます。こちらに奨学金に関する情報を掲載しております。奨学金を希望する学生（日本国籍を有する者、外国籍で永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者または子・家族滞在者）は、まず塾生サイトを参照してください。

奨学金の申請受付は4月1日から開始します。募集要項や申請期限を公募情報一覧（塾生サイトにリンク掲載）で確認し、期限までに書類を揃え、在籍キャンパスで申請の手続きを行ってください。窓口申請か郵送での申請か等、申請方法も塾生サイトや公募情報一覧に掲載します。

●奨学金公募情報一覧（4月1日から閲覧可能）

https://kif2.keio.jp/jukunai/mita/scholarships/information/jp_hiyoshi_j.html（日吉キャンパス在籍者向け）

なお、奨学金の募集および申請は、4月から5月にかけて集中します。奨学金を利用したいと考えている方は、春の申請時期を逃さないようにご注意ください。

→『奨学金案内 2022』電子版公開について

塾生サイトから閲覧いただけます。（3月中旬頃に新年度版公開予定）。国の奨学制度の申請に必要な書類についても紹介しています。※冊子の作成はしていません。

→国の奨学制度「日本学生支援機構奨学金」2022年度大学等奨学生採用候補者（高校予約採用者）の方へ

採用学生は本章「(4)国の奨学制度「日本学生支援機構奨学金」高校予約者の入学後の手続きについて」をご覧ください。

*国の奨学制度は、日本学生支援機構奨学金（貸与型）と高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構奨学金（給付型）+文部科学省による授業料減免制度）があります。

(1) 奨学金ガイダンス

奨学金ガイダンスは塾生サイトに掲載される音声付スライドを閲覧いただく形式となります。お手元に『奨学金案内 2022』を準備し、閲覧してください。質問は必ずガイダンスを視聴の上で塾生サイトの問い合わせフォームから行ってください。ご協力お願いします。

私費外国人留学生向けのガイダンスは国際センターWebサイトに掲載されます。別途案内「重要 公式行事のご案内（全員） 新入留学生対象 総合ガイダンス」と「重要 奨学金申請」も併せてご参照ください。

(2) 奨学金の申請にあたり、入学前に準備しておく良い書類等

奨学金申請にはさまざまな申請処理を準備しなくてはなりません。その中でも、特に入学前に準備しておく良い書類は以下です。

(a) 出身高等学校長発行の調査書

- ・原本を提出してください（厳封）。
- ・10段階評価の場合は、5段階評価で発行を依頼してください。
- ・“卒業見込”となっている調査書は無効です。“卒業”と表記されたものを発行してもらってください。
- ・高等学校が調査書と成績証明書のいずれも発行している場合は、必ず<調査書>を提出してください。
- ・高等学校卒業程度認定試験合格者、および大学入学資格検定合格者は、同試験の成績証明書をもってこれに代えます。

(b) 最新の所得証明書

- ・父母両方（1人親の場合には、世帯状況により対象者が異なるため、『奨学金案内 2022』を参照してください）について、原本を提出してください。
- ・所得証明書の名称は市区町村により異なります。（例：「市民税・県民税課税証明書」「特別区税・都民税課税（非課税）証明書」等）
- ・原則として令和4年度（令和3年分）の所得証明書を提出してください。ただし、当該の市区町村が令和3年度（令和2年分）しか発行していない時期の場合には、これをもって代えます。一般的には6月初旬から令和4年度のもので発行されます。
- ・本資料は、所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者や扶養者の人数・控除の種類を確認するために必要とします。市区町村役所には、これらの事項が明記されるように申請してください。収入・金額等の欄は“*****（アスタリスク）”等で目隠しされていないものを提出してください。
- ・所得の有無に関わらず必ず提出してください。専業主婦等で収入が0円の場合でも、給与収入0円・総所得0円と記載されたものが必要となります。課税・非課税のみの証明となっているものは受付できません。また、パート勤務等で扶養控除の範囲内であっても、所得証明書は必要です。

複数の奨学金に申請する場合に必要な調査書・所得関係書類の通数

奨学金申請書類は、国の奨学制度で一式、それ以外の奨学金で一式必要となります。国の奨学制度に加えて何らかの奨学金に申請を予定している場合、出身高等学校長発行の調査書は、2通準備する必要があります。

奨学金の種類	(a) 調査書	(b) 最新の所得証明書	
		父 ^{*1}	母 ^{*1}
学内の奨学金 および 民間団体・地方公共団体の奨学金	1通	1通 ^{*2}	1通 ^{*2}
国の奨学制度（高校予約採用者は除く）	1通	該当者のみ	該当者のみ

※1…一人親の場合には、世帯状況により対象者が異なるため、『奨学金案内 2022』を参照してください。

※2…学内の奨学金および民間団体・地方公共団体の奨学金については、いずれか一つの奨学金に申請した時点で情報が大学に登録されます（年度内に限り有効）。複数の奨学金に申請する場合でも、提出は原則各1通で構いません。ただし、民間団体・地方公共団体の奨学金に複数推薦・採用された場合や、個人出願の奨学金等については、各々で別途必要になることがあります。

(c) 学生本人名義の銀行口座

- ・奨学金は学生本人名義の普通預金口座（総合口座を含む）へ振り込みます。学生本人名義の口座をまだ持っていない、もしくは対象外の口座しか持っていない場合は、入学前までに開設しておいてください。
※国の奨学制度「日本学生支援機構奨学金」は、信託銀行、信用組合、農協、外資系銀行、ネットバンク等（新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等）への振り込みはできません。
また、上記以外の金融機関においても、インターネット支店は不可です。
※その他必要な書類（源泉徴収票、確定申告書等）については『奨学金案内 2022』（前述）で確認してください。

(3) 学問のすゝめ奨学金採用者

学問のすゝめ奨学金採用者の入学後の手続き方法・期間は3月中旬頃に塾生サイト〈<https://www.students.keio.ac.jp/hy/scholarships/unique/internal.html>〉に掲載します。

(4) 国の奨学制度「日本学生支援機構奨学金」高校予約者の入学後の手続きについて

■ 概要

2022年度の大学等採用候補者は、以下の書類を提出のうえ、スカラネット^{*3}に必要事項を入力してください。期限までに入力を完了しないと、国からの奨学制度は受けられません。貸与型と給付型と2種類ありますが、一部提出書類が異なりますので注意してください。貸与型、給付型の併用者は、重複する提出書類は1通のみの提出で問題ありません。

※3…国の奨学制度を申込みのためのインターネットサイト

	貸与型	給付型
対象者	2022年度大学等奨学生採用候補者	
提出書類	1. 大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】（進学後の連絡の欄に携帯電話番号を記入し、余白にメールアドレスを記入） 2. 学生本人名義の通帳見開きページのコピー ※A4サイズで用紙にコピー 3. (該当者のみ) 決定通知書に「入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」の記載がある者のみ以下の2点を一緒に提出してください (1) 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式) (2) 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文コピー	1. 大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】（進学後の連絡の欄に携帯電話番号を記入し、余白にメールアドレスを記入） 2. 学生本人名義の通帳見開きページのコピー ※A4サイズで用紙にコピー 3. 授業料等減免申請書 https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/tuition/files/newstudents_apply.pdf 4. (該当者のみ) 自宅外通学が分かる書類 (貸貸契約書のコピーまたは入寮許可証のコピー) ※契約期間や契約内容、貸貸料等が掲載されているものを準備ください。
書類提出期間	4月1日以降Web等でお知らせします。期限までに提出を怠ると受給資格を喪失することがあります。	
提出場所 提出方法	4月1日以降、塾生サイトの奨学金公募情報一覧で確認ください。 奨学金公募情報一覧（4月1日以降アクセス可能となります） https://kif2.keio.jp/jukunai/mita/scholarships/information/jp_hiyoshi_j.html	
書類提出後	<ul style="list-style-type: none"> ・大学から指定された期間内にスカラネットの入力を行い、進学届の手続きを行ってください。 ・入力が完了すると奨学金の振込が開始となります。入力完了日時により初回振込日が異なります。詳細はWeb等でお知らせする予定です。 	

■予約採用者の申請後の手続き

※申請者には keio.jp のメッセージ機能で情報を配信します。keio.jp の確認を習慣づけてください。

	貸与型	給付型 ^{※4}
採用手続き書類	「奨学生証」「返還誓約書」等を配付	「奨学生証」等を配付
提出書類	返還誓約書	なし
	所定の期日までに提出をしてください。期日までに提出を怠った場合は、すでに振込済みの金額を全額一括返済後、採用取消の手続きが必要となります。	
在籍報告【7月と10月】	手続き不要	スカラネットPSにて実施。在籍報告を怠ると奨学金の振込が停止します。 ※2年目以降は【4月、7月、10月】
継続・辞退手続き【12月】	スカラネットPSにて実施 継続、辞退手続きを怠ると、廃止（資格喪失）となります。	

※4…給付型採用者が対象となる授業料等減免制度は、夏と冬、年2回の継続手続きが必要となります。

2. 塾生の留学支援

国際センターでは、塾生の国際交流の促進を図るため、交換留学、短期海外研修プログラム（夏季・春季）、英語による講座など様々なプログラムを実施・運営しています。

交換留学とは、世界各国の主要大学と慶應義塾大学との協定に基づき双方の学生を交換し、単位取得を目的とした1年間の留学制度のことで、毎年希望者の募集・選考を行い海外の大学に派遣しています。交換留学では、協定大学によっては宿舍費免除や奨学金がついていることもあります。慶應義塾大学では140校以上の世界トップレベルの大学と学生交換の協定を結んでいます。

短期海外研修プログラム（夏季・春季）とは、夏季休校や春季休校中に海外大学で行われる2週間から1か月程度のプログラムのことで、米国のノートルダム大学、ウィリアム・アンド・メアリー大学、英国のケンブリッジ大学ダウニング・コレッジ、オックスフォード大学リンカーン・コレッジでの夏季講座や、フランスのパリ政治学院、オーストラリアのシドニー大学、米国のタフツ大学、シンガポールのシンガポールマネジメント大学における春季講座があります。このほか国際センターWebサイトでは、協定校でのサマースクール等、学外機関主催の短期プログラムも紹介しています。

国際センターでは、留学に関する様々な資料を提供したり、交換留学のアドバイスをを行っています。毎年6月と9月下旬には留学フェアも開催し、留学説明会や様々な講座のガイダンスを行っています。第4校舎独立館地下1階の日吉コミュニケーション・ラウンジでも留学に関する資料提供や様々なイベントを行います。イベントの詳しい日程や場所、留学に関する最新の募集情報等は掲示板や国際センターWebサイト (<https://www.ic.keio.ac.jp/>) を参照してください。国際センターWebサイトでは、派遣学生の留学報告書も閲覧できます。なお、各地区の国際担当窓口（湘南藤沢キャンパスはSFC事務室）では「留学のてびき／派遣交換留学募集要項」をはじめとする各種資料も入手できますので、留学を考えている人は一度来室してみてください。

3. 外国語学習の支援

「国際舞台で通用する高度な言語能力を身につけたい」、「留学に備えたい」、「異文化コミュニケーションに興味がある」。外国語教育研究センター（以下、「センター」）は、そんな皆さんの夢や希望をかなえるための支援を行う機関です。学部生・大学院生を対象とした多彩なプログラムで、皆さんの外国語学習をサポートします。

(1) 授業

「センター特設科目」として超上級や基礎レベル、学部とはひと味違った特色ある外国語科目を開講しています。また、各学部が日吉キャンパスに設置している外国語科目のうち、他学部生・大学院生にも開放しているものを「オープン科目」として開講し、履修機会の充実を図っています。

(2) 外国語ラウンジ、オンライン学習

センター事務室のある日吉キャンパス第3校舎には学生が自由に利用できる「外国語ラウンジ（自習室）」があり、PCやAV機器、オンライン教材を用いた学習が可能です。また、多言語利用に対応した授業支援システムも提供しています。

(3) ワークショップ、英語小論文コンテスト

各種講演会やワークショップ、高校生から大学院生までを対象とする英語小論文コンテスト（Academic Writing Contest）など、外国語学習に関するさまざまなプログラムを実施しています。詳細はセンターWebサイト (<http://www.flang.keio.ac.jp/>) や構内掲示板で随時案内しています。

(4) 公開講座 慶應外語

外国語教育研究センターが運営している塾外の受講生と学ぶ有料の公開講座です。

内容や開講に関する最新の情報は、慶應外語Webサイト (<http://www.fl.s.keio.ac.jp/>) で随時案内しています。

センターにはこのように多様なプログラムが用意されています。興味のある方は、ぜひ一度、センターWebサイトをご覧ください。

4. 各種証明書の発行

(1) 合格証明書

合格者で必要とする者に、入学センター（三田）が発行します。発行を希望する場合は、事前に入学センター（03-5427-1566）までお問い合わせください。

(2) 入学手続完了証明書

入学手続完了者で必要とする者に、入学センター（三田）が発行します。発行を希望する場合は、事前に入学センター（03-5427-1566）までお問い合わせください。

(3) 在学証明書

証明書発行機で発行できます。また、全国のコンビニエンスストアでも発行が可能です。詳細は塾生サイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/procedure/certificate/issue.html>) をご確認ください。

(4) 学割証

証明書発行機で発行できます。詳細は塾生サイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/procedure/certificate/issue.html>) をご確認ください。